

## 浦安市規則第 51 号

### 浦安市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金交付 規則

(目的)

**第 1 条** この規則は、一定数以上の新型コロナウイルス感染症に係るワクチン（以下「ワクチン」という。）の個別接種を行う診療所に対し、浦安市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金（以下「協力金」という。）を交付することにより、新型コロナウイルスワクチンの個別接種を促進することを目的とする。

(定義)

**第 2 条** この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 診療所 医療法（昭和23年法律第205号）第 1 条の 5 第 2 項に規定する診療所をいう。
- (2) 新型コロナウイルス感染症 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和 2 年 1 月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症をいう。

(交付対象者)

**第 3 条** 協力金の交付を受けることができる者は、次の各号のいずれにも該当する診療所とする。

- (1) 令和 5 年 5 月 1 日から同年 7 月 2 日まで又は令和 5 年 7 月 3 日から同年 8 月 31 日までの期間でワクチンの個別接種を 1 週間（月曜日から日曜日までをいう。以下同じ。）当たり 100 回以上行った週がそれぞれの期間中に 4 週間以上であること。
- (2) 前号に規定する 1 週間当たり 100 回以上行った週に少なくとも 1 日は、当該診療所の診療時間以外の時間、午後 6 時から午前 0 時までの全部若しくは一部の時間又は日曜日、土曜日若しくは国民の祝日に関する法律（昭

和23年法律第178号)に規定する休日に、ワクチンの接種を行うことができる体制(地方公共団体の集団接種会場等への医療従事者派遣を行っている場合を含む。)を用意していること。

- 2 前項の規定にかかわらず、浦安市暴力団排除条例(平成24年条例第2号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団員等並びにこれらのものと密接な関係を有すると認められるものは、交付の対象としない。

(協力金の額)

**第4条** 協力金の額は、前条第1項各号のいずれにも該当する週の個別接種の接種回数に2,000円を乗じて得た額とする。

(交付の申請)

**第5条** 協力金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、浦安市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金交付申請書(別記第1号様式)に次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 実績報告書
- (2) 申請に係る接種費用の請求内容が分かる書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定の通知)

**第6条** 市長は、前条の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、協力金の交付を決定したときは、浦安市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金交付決定通知書(別記第2号様式)により、当該申請者に通知するものとする。

(交付の請求)

**第7条** 前条の規定により協力金の交付の決定を受けた者は、協力金の交付の請求をしようとするときは、浦安市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金交付請求書(別記第3号様式)を市長に提出しなければならない。

(協力金の交付決定の取消し及び返還)

**第8条** 市長は、申請者が偽りその他不正の手段により協力金の交付の決定を受け、又は協力金の交付を受けたときは、当該協力金の交付の決定を取り消

すことができる。

- 2 市長は、前項の規定により協力金の交付の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に協力金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

(補則)

**第9条** この規則に定めるもののほか、浦安市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和5年5月1日から適用する。

別 記

第 1 号様式（第 5 条）

浦安市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金交  
付申請書

年 月 日

（宛先）浦安市長

所 在 地

名 称

代表者氏名

年度浦安市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金の  
の交付を受けたいので、浦安市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事  
業協力金交付規則第 5 条の規定により、次のとおり申請します。

1 交付申請額 円

2 添付書類

- (1) 実績報告書
- (2) 申請に係る接種費用の請求内容が分かる書類

第2号様式（第6条）

第 号  
年 月 日

様

浦安市長



浦安市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度浦安市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金の交付について、浦安市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金交付規則第6条の規定により次のとおり決定したので、通知します。

交付決定額 円

第3号様式（第7条）

浦安市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金交付請求書

年 月 日

（宛先）浦安市長

所在地

名称

代表者氏名

⑩

年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった

年度浦安市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金を、浦安市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金交付規則第7条の規定により、次のとおり請求します。

1 交付決定額 円

2 交付請求額 円